

COVID-19 の影響：ASEAN 諸国の経済情勢と  
個別国に対するアンケート調査を通じた資金需要動向

財務総合政策研究所国際交流課研究員

姫路 貴士

財務総合政策研究所国際交流課研究員

金井 優洋

財務総合政策研究所国際交流課研究員

土井 与葵

2020 年 7 月

本論文の内容は全て執筆者の個人的見解であり、  
財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解  
を示すものではありません。

# COVID-19 の影響：ASEAN 諸国の経済情勢と個別国に対する アンケート調査を通じた資金需要動向\*

姫路貴士<sup>1</sup>・金井優洋<sup>2</sup>・土井与葵<sup>3</sup>

## 要旨

本稿では、ASEAN 諸国における新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」）の感染状況や各国の出入国制限措置等を確認したうえで、COVID-19 の影響を踏まえた ASEAN の経済情勢を概観する。さらに、個別国の政府系金融機関に対して実施したアンケート調査を通じて、各国における中小企業の資金需要動向等について考察する。

COVID-19 の感染拡大により、世界各国では出入国制限や自国内における活動制限といった措置がとられており、欧米諸国ほどの感染拡大は今のところみられていない<sup>4</sup>ASEAN 諸国においても経済への影響は避けられない状況となっている。

特に、企業体力が相対的に乏しい中小企業にとってはその影響は深刻であり、アンケート調査からは、いくつかの金融機関においては、既に中小企業からの資金需要の増加がみられることや、影響が長引くこと等による将来の不良債権の増加に対する懸念があること等がわかった。

キーワード：コロナウイルス感染症、COVID-19、ASEAN、経済情勢、資金需要

JEL Classification：E00, G21, G28, I18

---

\* 本稿を執筆するにあたり、西沢利郎教授（東京大学公共政策大学院）や大西敢二郎国際交流課長（財務総合政策研究所）、その他関係者から大変貴重なご意見を賜った。ここに記して謝意を表す。なお、本稿の内容は著者らの個人的見解であり、著者らが所属する機関の公式見解を示すものではない。

<sup>1</sup> 財務省財務総合政策研究所 国際交流課 研究員

<sup>2</sup> 財務省財務総合政策研究所 国際交流課 研究員

<sup>3</sup> 財務省財務総合政策研究所 国際交流課 研究員

<sup>4</sup> 2020年4月末日現在。

## 1. はじめに

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」）は、4月末時点で感染者数 320 万人、死亡者数 23 万人に達し、未だに終息の目途が立たない。とりわけ、欧米諸国での感染が拡大しており、感染者の 7 割以上を欧米諸国が占めている。

本稿で考察する ASEAN 諸国の感染状況は、欧米諸国に比するとそれほど深刻ではないと見られるが、一部の国では保険医療体制が脆弱である点等を踏まえ、報道等で判明した感染者数や死亡者数以上に、その内情は深刻化していることも推察される。

また、COVID-19 による実体経済への影響では、国内消費の低迷のみならず、製造業を中心としたサプライチェーンの寸断や観光・交通等のインバウンドの減少等、グローバル化に伴う外的要因にも大きく左右される。そのため、各国の COVID-19 の感染状況に関わらず、全世界レベルでの経済情勢の悪化は避けられないと思われる。過去 20 年あまりにわたって順調な経済成長を遂げてきた ASEAN 諸国においても同様である。

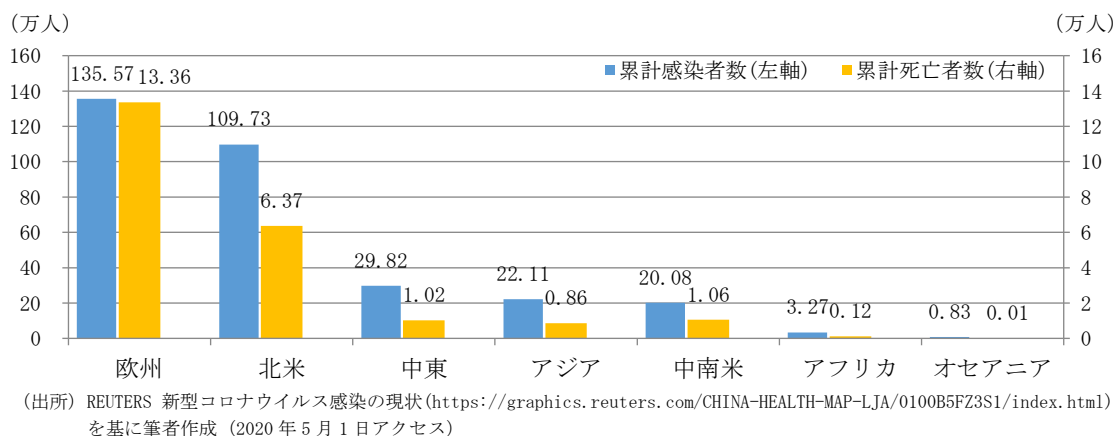
財務総研では、ASEAN 諸国の政府系金融機関に対して、株式会社日本政策金融公庫国民生活事業本部の協力の下、日本の中小企業金融に関する技術協力を実施してきている。今般、これまでに本技術協力を実施してきたベトナム社会政策銀行（Vietnam Bank for Social Policies : VBSP）、マレーシア中小企業銀行（Malaysia SME Bank : MSMEB）、ラオス開発銀行（Lao Development Bank : LDB）、ミャンマー経済銀行（Myanma Economic Bank : MEB）の 4 カ国の政府系金融機関に対して、COVID-19 禍の各国における中小企業の資金需要動向等についてアンケート調査を実施した。

本稿ではまず、ASEAN 諸国における COVID-19 の感染状況、及び制限措置を確認する。次に、ASEAN 諸国の経済見通し（GDP 成長率等）を概観する。最後に、ASEAN 数カ国の政府系金融機関に対して実施した、COVID-19 禍の各国における中小企業の資金需要動向等のアンケート調査結果を分析しつつ、考察を実施する。

## 2. ASEAN における COVID-19 感染状況の概況

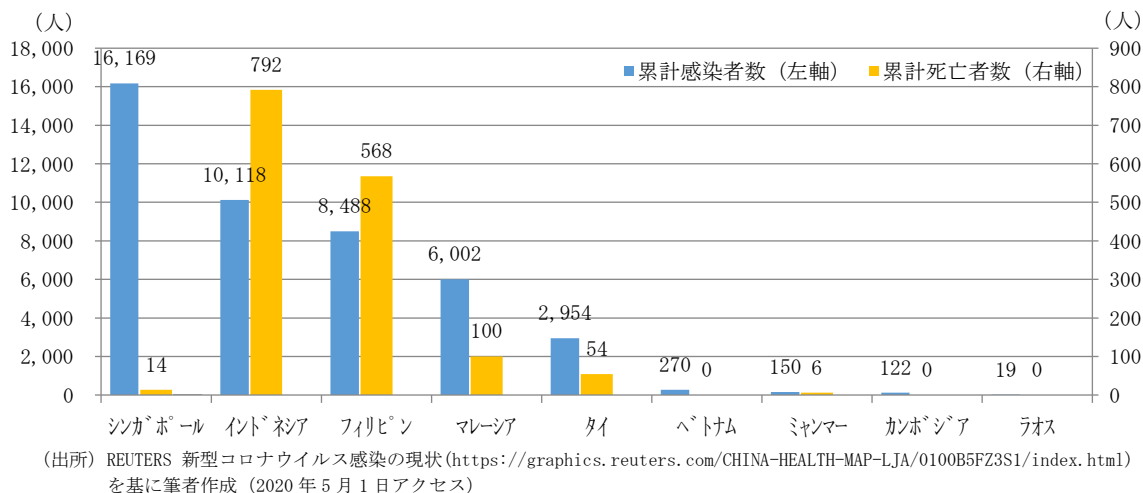
2019 年 12 月に中国湖北省武漢市で最初の COVID-19<sup>5</sup>が確認された。2020 年 2 月から 3 月にかけて中国での感染ピークを迎え、その後、スペイン、イタリア、イギリス、アメリカなどの欧米各国を中心に感染爆発をみせた。また、中国以外のアジアでも、欧米ほどの勢いはなかったものの、各国に感染は広がり、日本では史上初の緊急事態宣言<sup>6</sup>が発出された。COVID-19 の感染者は、4 月末時点で世界 187 の国と地域に広がり、累計の感染者数は 320 万人を超え、死亡者数は 23 万人を上回る事態となった（図 1）。

図 1 地域別の累計感染者数・累計死亡者数（4 月末時点）



次に、ASEAN（東南アジア諸国連合）に着目<sup>7</sup>し、COVID-19 による国別の状況を概観する。4 月末時点の ASEAN 全体での累計感染者数は約 4.4 万人、累計死亡者数は約 1,500 人となっている。ASEAN 各国の累計感染者数、及び累計死者数は図 2 のとおり。

図 2 ASEAN 各国の累計感染者数・累計死亡者数（4 月末時点）



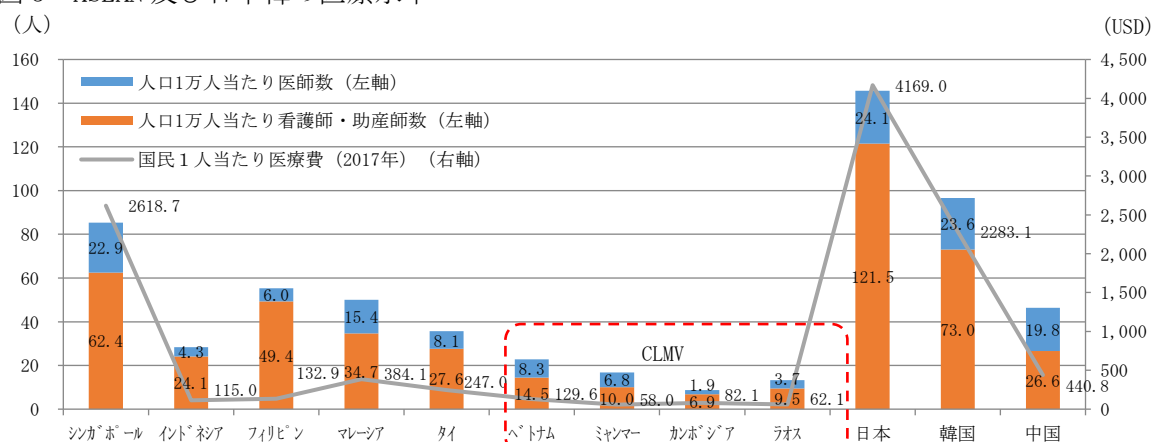
<sup>5</sup> 世界保健機関 (WHO) は 2 月 11 日に新型コロナウイルス感染症の正式名称を「COVID-19 (coronavirus disease 2019)」とすると発表 (World Health Organization(2020a))。また、本疾患の原因ウイルス名は、国際ウイルス分類委員会 (ICTV) にて「SARS-CoV-2」と正式に命名 (ICTV(2020))。

<sup>6</sup> 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条第 1 項の規定に基づき、緊急事態宣言を発出 (首相官邸 (2020))。

<sup>7</sup> ASEAN 加盟国の 10 カ国のうち、ブルネイは人口や経済規模の観点から本稿の考察対象外。

ASEAN の累計感染者数は、シンガポール、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイの順に多くなっており、シンガポールとインドネシアでは 1 万人を超える感染者が判明した。他方、域内の後発 4 カ国とされるベトナム、ミャンマー、カンボジア、ラオス（以下、CLMV）では、数百人規模の感染に留まっており、ラオスに限っては僅か 19 人となっている。CLMV では、他国に比して感染が抑制されているように見えるが、これらの国々は保健医療体制が十分に整っておらず、感染者数の網羅的な把握に至っていないことが想定される<sup>8</sup>。そのことは、CLMV が ASEAN 域内でも相対的に医療水準が低いことから考えられる。図 3 は ASEAN と日中韓の人口 1 万人当たりの医療従事者数（医師、看護師・助産師）<sup>9</sup>及び、国民 1 人当たり医療費を示す。域内においても医療水準に格差があることが窺える。

図 3 ASEAN 及び日中韓の医療水準



(出所) 世界保健機構 Global Health Observatory data repository (<https://apps.who.int/gho/data/node.main>) を基に筆者作成

ここで、域内でも感染者数が多い 5 カ国（シンガポール、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ）に着目し、人口 100 万人当たり死亡者数・感染者数を考察する（表 1）。

表 1 人口 100 万人当たり死亡者数・感染者数（4 月末時点）

(単位：人)

国名	累計死亡者数	人口100万人 当たり死亡者数	累計感染者数	人口100万人 当たり感染者数
アメリカ	60,778	186	1,046,760	3,199
イタリア	27,682	458	203,291	3,364
イギリス	26,097	393	165,221	2,485
スペイン	24,543	525	231,289	4,950
中国	4,633	3	82,862	59
インドネシア	792	3	10,118	38
フィリピン	568	5	8,488	80
日本	467	4	15,012	119
韓国	247	5	10,765	208
マレーシア	100	3	6,002	190
タイ	54	1	2,954	43
シンガポール	14	2	16,169	2,867

(出所) REUTERS 新型コロナウイルス感染の現状 (<https://graphics.reuters.com/CHINA-HEALTH-MAP-LJA/0100B5FZ3S1/index.html>)  
人口は世界銀行 (<https://data.worldbank.org/indicator/sp.pop.tot1>) を基に筆者作成

<sup>8</sup> CLMV のうちベトナムについては、COVID-19 の検査件数（4 月末時点：約 26 万件）が比較的多いことから、実態として、感染拡大が抑制されている可能性も考えられる（Worldmeters(2020)、5 月 1 日アクセス）。  
<sup>9</sup> 医師数は 2014 年～2018 年、看護師・助産師数は 2017 年～2018 年のデータ。各国で集計の年が異なる（World Health Organization(2020c) (2020d)）。

人口 100 万人当たり死亡者数<sup>10</sup>に着目すると、5 ヶ国内で大差はなく、各国とも数名程度となっている。これは、欧米各国と比較すると極めて少なく、日本や韓国と同水準となる。

次に、人口 100 万人当たり感染者数に着目すると、シンガポールの数値 (2,867 人) が域内で飛び抜けて高く、欧米並みになっていることが読み取れる。シンガポールの人口は約 564 万人<sup>11</sup>と小規模でありながら、判明した感染者数は域内の他国よりも多い。

シンガポールは、COVID-19 が中国で感染爆発を起こす以前の 2 月 1 日より、中国全土からの入国を禁止した。日本が中国からの全面的な入国規制を開始したのが 3 月 9 日<sup>12</sup>であることを考えると、その対応はかなり早かったと言えよう。シンガポールは 2002 年から 03 年にかけて流行した SARS (重症急性呼吸器症候群)<sup>13</sup>及び 09 年の H1N1 型インフルエンザ、いわゆる「豚インフルエンザ」<sup>14</sup>の教訓を踏まえ、感染症対策に力を入れた背景があり、今回の迅速な対応に繋がったと考えられる<sup>15</sup>。

他方、シンガポールでは 4 月に入り感染者数が急増した。外国人労働者の居住施設 (ドミトリー) が劣悪な環境下であり、“3 密<sup>16</sup>” が発生していたことが原因<sup>17</sup>とされる。なお、表 2 は各国の COVID-19 の検査件数の概況を示したものであるが、シンガポールの人口 100 万人当たり検査件数は域内の 5 ヶ国で最も多く、欧米並みの水準となっている。このことから、シンガポールでは COVID-19 が疑われるケースに対して、広範な検査を実施し、軽症者を含めて早期に感染者の特定を行っているものと考えられる。

表 2 COVID-19 の検査概況 (4 月末時点)

国名	(単位: 件)		
	人口100万人当たり 検査件数	人口に占める割合	累計検査件数
イタリア	32,757	3.28%	1,979,217
スペイン	31,099	3.11%	1,455,306
シンガポール	25,522	2.55%	143,919
アメリカ	19,566	1.96%	6,391,887
イギリス	13,571	1.36%	901,905
韓国	12,012	1.20%	619,881
マレーシア	5,084	0.51%	160,296
タイ	2,565	0.26%	178,083
日本	1,309	0.13%	165,609
フィリピン	977	0.10%	104,146
インドネシア	353	0.04%	94,599

(出所) Worldmeters (<https://www.worldometers.info/coronavirus/>) のデータを基に筆者作成 (2020 年 5 月 1 日アクセス) 人口は世界銀行 (<https://data.worldbank.org/indicator/sp.pop.totl>)

<sup>10</sup> COVID-19 による精緻な死亡者数の特定は困難であるが、医療水準が一定以上の国では、院内感染を防ぐ目的で、肺炎患者に対して網羅的な感染検査をすることが考えられるため、相応の信憑性があると思慮。

<sup>11</sup> 外務省 シンガポール基礎データ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/data.html>)。

<sup>12</sup> 日本政府は、3 月 8 日までに大使館・総領事館で発給された査証の効力を停止 (在中国日本大使館)。

<sup>13</sup> 2002 年 11 月に中国広東省で発生し、その後北米、南米、ヨーロッパ、アジアの 20 ヶ国以上に拡大。2003 年 7 月に WHO によって終息宣言 (東京都感染症情報センター (2020))。

<sup>14</sup> 2009 年にメキシコ、米国等で発生し、その後世界中に感染が拡大した豚由来インフルエンザ (厚生労働省 (2020a))。

<sup>15</sup> WHO (世界保健機関) のテドロス事務局長は「シンガポールはインフルエンザのような症状及び肺炎のすべてで検査を行い、あらゆる手段を講じている」(2020 年 2 月 18 日) とその対応を評価 (CNA (2020))。

<sup>16</sup> 密閉空間、密集場所、密接場面の条件が重なる場で、感染拡大のリスクが高い (厚生労働省 (2020b))。

<sup>17</sup> NNA POWER ASIA (2020c)

COVID-19 の感染拡大は、飛沫感染<sup>18</sup>や接触感染<sup>19</sup>が原因と考えられているため、ASEAN 各国においても入国禁止・規制や国際線の運航停止、都市封鎖（ロックダウン）<sup>20</sup>や外出規制等の「ヒト」の往来に関する措置を実施した（表 3）。制限内容や程度は、各国で異なるものの、概ね 3 月中旬～4 月上旬にかけて全面的な措置が開始され、あらゆる企業活動や消費活動（生活必需品の購入等の一部を除く）が制限される事態となった。

表 3 ASEAN 各国の主な制限措置（4 月末時点）

国名	開始日	実施内容
シンガポール	3 月 23 日	非居住外国人の入国・トランジットを事実上禁止。
	4 月 7 日	6 月 1 日まで、事業所や学校に対し閉鎖措置（サーキットブレーカー）。
	4 月 9 日	全ての入国者は政府の指定施設で 14 日間隔離。
インドネシア	3 月 20 日	日本を含むすべての国に対する短期滞在の査証免除、入国時一時在留査証、外交公用査証免除が全ての国に対して 1 ヶ月間間停止。
	4 月 2 日	居住者を除く外国人の入国・トランジットを禁止。
	4 月 24 日	5 月 31 日まで国内旅客便の運航禁止（国際線は対象外）
タイ	3 月 26 日	非常事態宣言を発令（5 月 31 日まで）。労働許可証保有者などを除き外国人の入国は 5 月 31 日まで禁止。
	4 月 3 日	全土を対象とした夜間外出禁止。
	4 月 4 日	5 月 31 日まで国際線民間機乗り入れを停止。
フィリピン	3 月 15 日	首都マニラを事実上封鎖。
	3 月 17 日	5 月 15 日までマニラ首都圏を含むルソン地方全体を対象に外出禁止や公共交通機関停止といった広域隔離措置。日本路線等を除き航空便はほぼ運休。
	3 月 22 日	全ての在外公館における新規査証発給を停止。また、日本を含む査証免除対象国からの入国を停止。発給済みの査証は、3 月 19 日時点でフィリピン国内に滞在している者と駐在外交官の分を除き無効。
マレーシア	3 月 18 日	外国人の入国・マレーシア人の出国を禁止。国内全土で外出・移動・事業の制限を実施（5 月 12 日まで）。
カンボジア	3 月 31 日	外国人への観光査証発給と査証免除措置を当面停止。
ラオス	3 月 30 日	5 月 3 日まで入国禁止（出国も制限）。国内は原則外出禁止。工場・事業所の操業一時停止。
ミャンマー	3 月 29 日	5 月 15 日まで、全ての国からミャンマーを訪問する者の入国ビザ制限。
	3 月 31 日	5 月 15 日まで、商用旅客航空便の着陸を禁止。
	4 月 18 日	ヤンゴンでの夜間外出禁止。
ベトナム	3 月 22 日	すべての外国人の入国を停止。
	4 月 1 日	全土で外出制限措置。

（出所）NNA「新型コロナによる日本人入国規制（30 日）」（<https://www.nna.jp>）、及び各国の在日本国大使館 HP を基に筆者作成

<sup>18</sup> 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込むことで感染（厚生労働省（2020b））。

<sup>19</sup> 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、周りの物に触れ、他の方がそれに触ることでウイルスが手に付着。その手で口や鼻を触り粘膜から感染（厚生労働省（2020b））。

<sup>20</sup> 確立した定義はないとされているが、一定期間の不要不急の外出自粛や移動の制限、都市を封鎖、強制的な外出禁止の措置や生活必需品以外の店舗閉鎖などを行うこと（日本経済新聞（2020d））

また、英オックスフォード大学ブラバトニック公共政策大学院が、各国政府の感染防止策について、その厳しさを指数化したうえで比較している。指数化の項目は、①学校閉鎖、②職場閉鎖、③公共イベント中止、④公共交通機関停止、⑤公的な情報公開、⑥国内の移動制限、⑦海外渡航の制限の7指標で、指数値が大きいほど厳しい措置になる。4月20日時点のASEAN各国の指数は、ラオス(97.35)が最も高く、ミャンマー(81.89)、ベトナム(81.50)、シンガポール(81.21)、フィリピン(80.55)と続く。いずれの国も、日本(51.18)を大きく上回り、厳しい措置が講じられたと言える。ラオスやミャンマーといったASEANの中でも後発の国の指数値が高くなっているのは、これらの国では保健医療体制の脆弱性の観点から、感染防止策に重点を置かざる得ない事情もあると思われる。

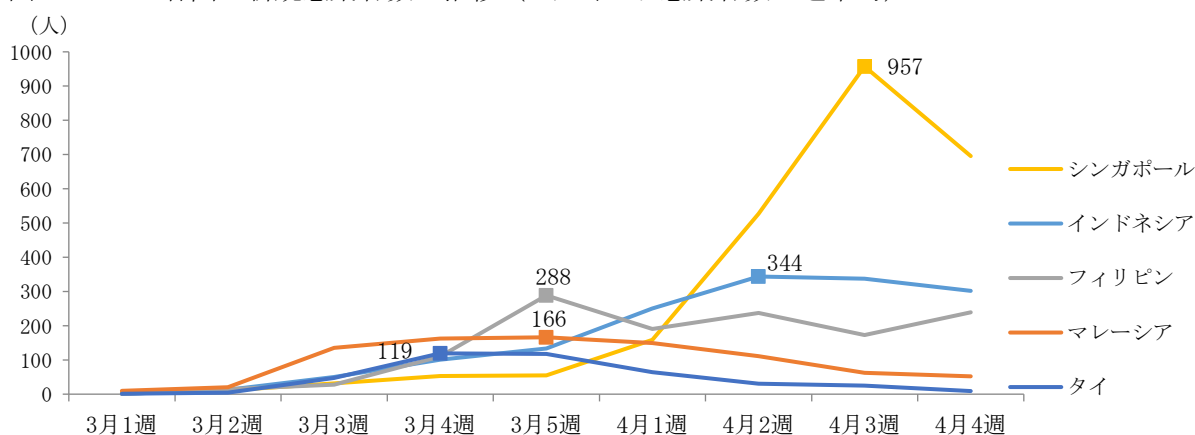
表4 各国政府の制限措置の指数評価(4月20日時点)

順位	国名	合計指数	順位	国名	合計指数
1	ラオス	97.35	6	タイ	76.87
2	ミャンマー	81.89	7	マレーシア	71.03
3	ベトナム	81.50	8	インドネシア	66.42
4	シンガポール	81.21	—	カンボジア	—(データなし)
5	フィリピン	80.55			

(出所) 英オックスフォード大学ブラバトニック公共政策大学院 “Relationship between number of COVID-19 cases and government response” (<https://covidtracker.bsg.ox.ac.uk/stringency-scatter>)

ASEAN域内の感染者数が多い5カ国について、3月及び4月の1日当たり新規感染者数を週単位で平均し、感染者数のピークを示した(図3)。各国の新規感染者数のピークは、シンガポールが4月3週(957人)、インドネシアが4月2週(344人)、フィリピンが3月5週(288人)、マレーシアが3月5週(166人)、タイが3月4週(119人)となった。マレーシア、タイについては、4月以降の新規感染者数が継続して減少傾向となる一方で、シンガポール、インドネシア、フィリピンの3カ国は、増加・横這い傾向となった。前述のとおり、ASEAN各国は厳しい制限措置を講じてきたが、4月末時点におけるその効果は、各国で差が生じているように窺える。

図3 ASEAN各国の新規感染者数の推移(1日当たり感染者数の週平均)



(出所) OCHA “Novel Coronavirus (COVID-19) Cases Data” (<https://data.humdata.org/dataset/novel-coronavirus-2019-ncov-cases#>)を基に筆者作成。元データは、米ジョンズ・ホプキンズ大学 (<https://coronavirus.jhu.edu/map.html>)。



2020年4月末時点、ASEAN域内では、米国・欧州等の各国に比して著しい感染には至っていないと考えられる。他方、COVID-19は世界中に蔓延し、世界各国が入国規制や都市封鎖等の制限措置を行う中では、あらゆる経済活動が停滞を余儀なくされている。こうした状況を踏まえ、次章では、ASEAN諸国の経済見通しを考察する。

### 3. ASEAN諸国の経済見通しの概要

ASEANは、過去20年あまりにわたり順調な経済成長を遂げ、2020年以降も堅調な経済成長が見込まれていた。一方で、前述したようにCOVID-19が世界的に拡大する中で、ほとんどの国・地域において感染地域の封鎖や、外出禁止（ロックダウン）、出入国の制限等の措置が取られている。このため、通常の経済活動は一時的に大きく制限され、消費・生産活動に深刻な影響を与えている。こうしたCOVID-19の影響は2008年のリーマンショックより大きいとの見方もある<sup>21</sup>。

COVID-19の感染拡大の防止策としてヒト・モノの動きを止めることは、実体経済活動に直接的な影響を及ぼし、需要と供給の両面を同時に減少させるものである。民間シンクタンクの経済レポート<sup>22</sup>によると、具体的な影響の主なものとして、活動制限による国内消費・生産の減少、サプライチェーンの寸断や内外需要の低迷による輸出入の減少、出入国制限によるインバウンド効果の減少などが挙げられている。

各国際機関の見通しによると、ASEAN各国（ブルネイを除く）における2020年の実質GDP成長率は、COVID-19の影響により全ての国で前年よりも低下すると予想されている（表5）。見通しの発表時期がそれぞれ2020年3月末、同年4月上旬であった世界銀行（World Bank Group:WBG）、アジア開発銀行（Asian Development Bank :ADB）に対して、同年4月中旬に発表された国際通貨基金（International Monetary Fund :IMF）では、より低い成長率の予測となっている。これは、同時期に欧米諸国を中心に日々感染が拡大する中で、経済の見通しについてより慎重な見方となったものと考えられる。

表5 各国際機関におけるASEAN各国の実質GDP成長率の見通し（2020年4月時点）

	WBG		ADB		IMF	
	GDP成長率	前年比	GDP成長率	前年比	GDP成長率	前年比
カンボジア	2.5%	▲4.6pt	2.3%	▲4.8pt	▲1.6%	▲8.6pt
インドネシア	2.1%	▲2.9pt	2.5%	▲2.5pt	0.5%	▲4.5pt
ラオス	3.6%	▲1.2pt	3.5%	▲1.5pt	0.7%	▲4.0pt
マレーシア	▲0.1%	▲4.4pt	0.5%	▲3.8pt	▲1.7%	▲6.0pt
ミャンマー <sup>23</sup>	3.0%	▲3.3pt	4.2%	▲2.6pt	1.8%	▲4.7pt
フィリピン	3.0%	▲2.9pt	2.0%	▲3.9pt	0.6%	▲5.3pt
シンガポール	—	—	0.2%	▲0.5pt	▲3.5%	▲4.2pt
タイ	▲3.0%	▲5.4pt	▲4.8%	▲7.2pt	▲6.7%	▲9.1pt
ベトナム	4.9%	▲2.1pt	4.8%	▲2.2pt	2.7%	▲4.3pt

（出所）WBG(2020)、ADB(2020)、IMF(2020a)

<sup>21</sup> IMF(2020b)

<sup>22</sup> 柳田健介(2020)

<sup>23</sup> ミャンマーの会計年度(2019年10月から2020年9月)に基づく予測である。

各機関における 2020 年の ASEAN 各国の経済見通しでは、タイが最も GDP 成長率の低下幅が大きいという予測となっている。タイは、サプライチェーンの寸断や出入国制限によるインバウンドの減少といった COVID-19 の影響を受けやすい業種である製造業やホテル・飲食業の GDP に占める割合が、いずれも ASEAN の中で最も高くなっていることがその要因の一つであると考えられる（表 6）。

また、タイに次いで GDP 成長率の低下幅が大きいカンボジアについては、ホテル・飲食業の GDP に占める割合(4.7%)が ASEAN の中で 2 番目に高くなっている。加えて、EU による特恵関税が 2020 年 8 月から一部廃止される予定であること<sup>24</sup>が、成長率を下押しする要因になっていると考えられる。

表 6 製造業及びホテル・飲食業の GDP に占める割合（ASEAN における上位 3 カ国）

製造業			ホテル・飲食業		
順位	国名	GDP に占める割合	順位	国名	GDP に占める割合
1	タイ	26.8%	1	タイ	5.8%
2	ミャンマー	23.9%	2	カンボジア	4.7%
3	シンガポール	22.0%	3	ベトナム	4.2%

（出典）ADB 「Key Indicators for Asia and the Pacific 2019」 (<https://www.adb.org/publications/key-indicators-asia-and-pacific-2019>) (2020 年 6 月 2 日アクセス)

#### 4-1. ASEAN 諸国における中小企業の資金需要動向等（政府系金融機関に対するアンケート結果から）

これまで見てきたように、COVID-19 の感染拡大防止の対策として、ASEAN 各国においてもヒト・モノの移動を制限する措置や、集会等の自粛といった対応がとられている。この結果、例えば原材料の他国からの調達が困難となった製造業が、操業停止を余儀なくされるといった事態となっている。また、製造業に限らず、他国への輸出向けの作物を栽培する農業や、観光客向けのホテルを運営するサービス業等にも深刻な影響を及ぼしている。こうした事態は、特に、相対的に企業体力が乏しい中小企業にとっては、短期的であっても経済活動が停滞し日常の売上収入が途絶えることにより当座の支払の余力がなくなり、資金繰りにより深刻な影響を与えるものである。

財務総研では、ASEAN 諸国の政府系金融機関に対して、株式会社日本政策金融公庫国民生活事業本部の協力の下、日本の中小企業金融に関する技術協力を実施してきている<sup>25</sup>。今般、これまでに本技術協力を実施してきたベトナム社会政策銀行（Vietnam Bank for Social Policies : VBSP）<sup>26</sup>、マレーシア中小企業銀行（Malaysia SME Bank : MSMEB）<sup>27</sup>、ラオス

<sup>24</sup> 欧州委員会は 2020 年 2 月 12 日、EU がカンボジアに適用している特恵関税を一部停止する委任規則を採択。一部の衣類と履物、全ての旅行用品、砂糖が適用停止の対象品目。欧州議会と EU 理事会が否決しない限り、委任規則は同年 8 月 12 日から適用予定。(European Commission (2020))

<sup>25</sup> 技術協力の詳細については、日本政策金融公庫ウェブサイト (<https://www.jfc.go.jp/n/company/national/kokusai/kokusai.html>) を参照。

<sup>26</sup> 2002 年に設立された全額政府出資の銀行。融資対象は中小企業も含まれるが、貧困層や零細企業向けの小口の資金が融資業務の主体である。(VBSP ウェブサイト：<https://eng.vbsp.org.vn/>)

<sup>27</sup> 2005 年に設立された全額政府出資の銀行。融資の提供等を通じて中小企業の発展を支援している。(MSMEB ウェブサイト：<https://www.smebank.com.my/en/>)

開発銀行（Lao Development Bank：LDB）<sup>28</sup>、ミャンマー経済銀行（Myanma Economic Bank：MEB）<sup>29</sup>の4カ国の政府系金融機関に対して、COVID-19が世界的に拡大しつつある中での各国における中小企業の資金需要動向等についてアンケート調査を実施した<sup>30</sup>。

#### 4-2. 資金需要動向

まず、足元での中小企業のセクター別の資金需要動向について、アンケート結果は表7のとおりとなった<sup>31</sup>。

表7 中小企業の資金需要動向（産業別）

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
VBSP	増加	増加	増加
MSMEB	—（無回答）	増加	増加
LDB	減少	減少	減少
MEB	変わらない	変わらない	変わらない

ベトナムのVBSPについては、各セクターとも資金需要が増加しているとの回答であった。第一次産業においては、移動制限や貿易の中断により需要が減少したため農産品の販売価格が低下し、資金繰りが苦しくなった農家からの資金需要がみられるほか、一定の余力のある農家からは、感染終息後の需要の反動増を見据え、生産能力の増強のための資金需要もみられるとのことであった。第二次産業においては、中国・韓国を中心とした諸外国に輸出している企業や、原材料を諸外国からの輸入により調達している企業が、貿易の中断により生産がストップし、資金繰りに窮しているケース等がみられるようである。また、第三次産業においては、3ヵ月以上の休校を強いられている教育関係施設が特に大きな影響を受けており、人件費の支払い等のための資金需要が増加しているとのことであった。

マレーシアのMSMEBにおいても、第二次産業、第三次産業それぞれで資金需要が増加しているとの回答であった。第二次産業においては、特に、医療用のゴム手袋の製造業において、生産増強や原材料購入のための需要が増加しているとのことであった。天然ゴムの世界有数の産地である同国<sup>32</sup>は、ゴム手袋の製造においても世界的なシェアを誇っており<sup>33</sup>、COVID-19の感染拡大とともに国内だけでなく世界的に医療用ゴム手袋の需要が急増してい

<sup>28</sup> 2003年に設立された全額政府出資の銀行。中小企業向けの融資等の商業銀行業務を通じて国の経済発展の貢献することを目的としている。（LDBウェブサイト：<https://www.ldb.la/ldbeng/index.php>）

<sup>29</sup> 1976年に設立された全額政府出資の銀行。主な業務は中小企業向け融資等の商業銀行業務である。（MEBウェブサイト：<http://www.meb.gov.mm/en/>）

<sup>30</sup> アンケートは2020年4月上旬に各機関へ依頼し、同月20日頃に回答を得たことから、回答結果は同月中旬頃の状況を表しているものと考えられる。

<sup>31</sup> COVID-19の世界的な感染拡大前後での中小企業の資金需要の変化について、第一次～三次産業のセクター別に、「増加」「変わらない」「減少」の3つの中から選択して回答。また、それぞれの回答について、任意で回答結果の理由を記載（アンケートの原紙は別紙参照）。

<sup>32</sup> マレーシアの2018年の天然ゴムの産出量は、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、中国に次いで世界第6位となっている。（FAOSTATS（<http://www.fao.org/faostat/en/#data/QC>）2020年4月28日アクセス）

<sup>33</sup> 世界のゴム手袋市場において、マレーシアは60～65%とトップのシェアを誇っており、次いでタイ、中国、インドネシアとなっている。（The Edge Markets（2018））

ることが背景にあると考えられる。第三次産業においては、政府機関や病院等からの受注が増加しているケータリング事業者からの仕入資金等の需要が増加しているようである。

他方、ラオスの LDB では、各セクターとも資金需要は減少しているとの回答であった。同国のロックダウン措置により資金繰りに困難をきたしている事業者は、新規融資ではなく、既存融資の返済猶予や利息の減免により資金繰りを補填しているケースが多いとのことであった<sup>34</sup>。ただし、COVID-19 の感染が終息すれば、中長期的には経済の回復に向けた資金需要が増加してくるとみているようである。

ミャンマーの MEB では、どのセクターでも資金需要の変化はみられないとの回答であった。同国での感染者の判明（2020年3月23日）からまだ日が浅いことが、資金需要に影響が見られない要因ではないかとの見方であった。感染者の判明から日が浅いのはラオスにおいても同様（2020年3月24日）であり、ラオス・ミャンマーについては今後事業の中断等の影響を受ける企業が増加し、既存債務の借換等の資金需要が増加してくる可能性があることも考えられる。

#### 4-3. 各国の経済・金融環境の違い

COVID-19 の感染拡大前後での資金需要が増加しているベトナム・マレーシアと、増加がみられないラオス・ミャンマーについて、各国の経済及び金融環境を比較することによりその要因を考察する。

ラオス・ミャンマーでは感染者の判明から日が浅いというのは前述のとおりであるが、他国との関係では、世界的なサプライチェーンの寸断等の影響は、ベトナム・マレーシアと同様に受けていると考えられる。図4は、各国の物・サービスの輸出入の対 GDP 比を比較したものである。ラオス・ミャンマーでは、ベトナム・マレーシアと比べて GDP に占める輸出入の割合が小さくなっており、世界的なサプライチェーンの停滞が、自国の経済や企業の資金需要に与える影響が相対的に小さくなっている可能性があると考えられる。

図4 物・サービスの輸出入の対 GDP 比<sup>35</sup>



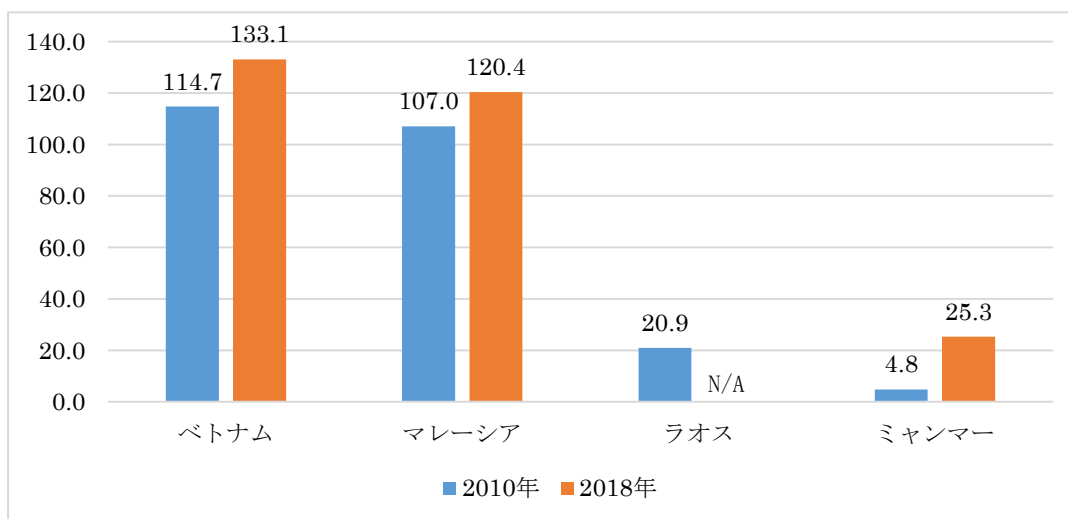
<sup>34</sup> ミャンマーでは、2020年4月27日にミャンマー政府が発表した「COVID-19 Economic Relief Plan」によると、既存債務の返済猶予を認めている。ベトナムについては、アンケートでは既存債務の返済猶予等に対する言及はなかったものの、同様の措置を実施している (Vietnam Investment Review(2020))。マレーシアについては、後述 4-4 を参照。

<sup>35</sup> ベトナム・マレーシアは 2018 年、ラオスは 2016 年、ミャンマーは 2017 年のデータである。

(出所) World Bank Group 「DataBank World Development Indicators (<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators>)」 (2020年4月30日アクセス)

また、金融環境面に関して、図5は、各国の民間部門向け銀行与信の対GDP比を示したものである。ラオス・ミャンマーでは、ベトナム・マレーシアと比較してGDPに占める銀行与信の割合が小さくなっており、金融環境が相対的に未発達であることが窺える。これは、金融機関の融資が不動産担保に偏重したものとなっているなど、企業の金融アクセスが限られたものになっていることを示唆しており、特に、十分な不動産担保を有しない中小零細企業においてはその傾向は顕著であると考えられる。こうしたことから、ラオス・ミャンマーの回答には、資金繰りに深刻な影響が出ている小規模な事業者の資金需要の動向が十分に反映されていない可能性がある。

図5 民間部門向け銀行与信の状況<sup>36</sup>



(出所) World Bank Group 「DataBank World Development Indicators (<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators>)」 (2020年4月30日アクセス)

このように他国と比較して金融環境が未発達であるラオス・ミャンマーでは、その改善に向けた施策もみられる。ラオスでは、中小企業へ長期・低利融資を行うための政府の基金が設立され<sup>37</sup>、ミャンマーでは、十分な不動産担保を有しない中小企業の信用を補完するため、信用保証協会の設立に向けた法案策定等の準備が進められている<sup>38,39</sup>。こうした取り組みが、中小企業の資金調達環境の改善につながることを期待される。

<sup>36</sup> ラオスについては、取得可能な最新のデータである2010年時点での各国との比較となっている。

<sup>37</sup> Vientiane Times(2020)

<sup>38</sup> Myanmar Times(2020c)

<sup>39</sup> なお、ミャンマーでは現在、担保を有しない中小企業の信用を補完する制度として国営の保険公社が提供する信用保証保険が存在する。



#### 4-4. 不良債権への影響

次に、COVID-19 の感染拡大が各金融機関の不良債権に与える影響について、回答結果は表 8 のとおりとなった<sup>40</sup>。

表 8 COVID-19 の感染拡大が不良債権に与える影響（産業別）

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
VBSP	今後増加が見込まれる	増加しない	増加しない
MSMEB	—（無回答）	今後増加が見込まれる	今後増加が見込まれる
LDB	今後増加が見込まれる	今後増加が見込まれる	今後増加が見込まれる
MEB	増加しない	増加しない	増加しない

ベトナムの VBSP では、第一次産業において今後不良債権の増加が見込まれるとの回答であり、第二次、第三次産業においては増加しないとの回答であった。これは、VBSP の融資対象は中小企業であるものの、大半は農村における零細自営業者という銀行の特性も要因の一つであると考えられる<sup>41</sup>。特に企業体力の乏しい零細事業者は、前述したような COVID-19 の影響を乗り切るための十分な資金を確保できず、不良債権が増加するとみているようである。

マレーシアの MSMEB では、第二次、第三次産業それぞれにおいて、今後不良債権の増加が見込まれるとの回答であった。マレーシアでは、中央銀行（Bank Negara Malaysia）から金融機関に対して、全中小企業について 2020 年 4 月以降 6 ヶ月間の借入金の返済を猶予するよう指示が出されており、今のところ不良債権への影響は出ていないが、6 ヶ月後以降はその影響が出てくることが懸念されるとのことであった。第二次産業においては世界的な経済の減速や消費の弱まりを受けて特に高級品の製造業者に、第三次産業においてはホテル・観光業にその影響が顕著に出る恐れがあるとの見方であった。

ラオスの LDB では、経済活動の中断によりどのセクターにおいても不良債権の増加が見込まれるとの回答であり、特にホテル・観光業でその影響が大きいと考えられるとのことであった。

ミャンマーの MEB では、前述した資金需要での回答と同様、まだ感染者の判明から日が浅いことから、不良債権への影響は出ていないとの回答であり、今後増加するとの予測も現時点では見込んでいないようである。ただし、2017 年にミャンマー中央銀行が各金融機関に対して、2020 年 8 月までに順守するよう求めていた自己資本比率や流動性比率等の規制について、その期限を 2023 年まで延長するという動きもみられる<sup>42</sup>。COVID-19 の影響を受けて資金を必要とする者への貸出行動が、金融機関の規制の順守に対する意識により制限されないようにするためのものであると考えられる。このように、金融システムの安定に向けた施策に少なからず影響を与えている面もみられる。

<sup>40</sup> COVID-19 の世界的な感染拡大前後での不良債権残高について、「増加している」「今後増加が見込まれる」「増加しない」の 3 つの中から選択して回答。また、それぞれの回答について、任意で回答結果の理由を記載（アンケートの原紙は別紙参照）。

<sup>41</sup> VBSP によると、農業分への融資は全体の 85%を占めるとのことである。

<sup>42</sup> Myanmar Times (2020b)

## 5. おわりに

ASEAN 諸国では、COVID-19 の感染状況については、各国の保健医療体制の整備状況等により正確な把握は困難であるものの、感染が拡大している欧米諸国ほど深刻な状況には現在のところは至っていない。他方、感染防止策として、国内外の移動制限や国内の活動制限といった措置は ASEAN 各国においてもとられていることや、域外諸国における同様の措置によりサプライチェーンが寸断されていることなどから、経済への影響は避けられない状況にある。

ベトナム、マレーシア、ラオス、ミャンマーの政府系金融機関に対するアンケート調査では、各国の中小企業の資金需要の状況は、感染者判明からアンケート調査実施までの期間や、経済・金融環境において差異がみられることなどから、回答結果にも違いがみられることとなった。不良債権に与える影響に対する認識も各機関により異なる結果となったが、今後 COVID-19 の影響が長引くことに伴い、資金需要や不良債権の動向も変わってくるものと考えられる。各国金融機関においては、COVID-19 の影響で一時的に資金繰りに困難をきたしている企業に対して、既存債務の返済猶予や金利減免等の措置や、運転資金需要への迅速な対応により、経済・雇用を下支えする中小企業の存続を図り、早期の経済回復につなげることが重要である。

Questionnaire (Sample)

## 1. Demand for Funds by each sector

(1)-i In the Agricultural sector, how does the demand for funds (in other words, demand for loans) change after the worldwide outbreak of COVID-19? Please check(✓) one of them ((a) ~ (c)).

(a) Increasing	(b) Not change.	(c) Decreasing.
----------------	-----------------	-----------------

(1)-ii Please fill in the reason of the answer (1)-i.

(e.g. ; If the answer (1)-i is (a), please describe the specific case of the loan application in the agricultural sector from those who are facing short of funds caused by COVID-19.)

( )

(2)-i In the Manufacturing sector, how does the demand for funds (demand for loans) change after the worldwide outbreak of COVID-19? Please check(✓) one of them ((a) ~ (c)).

(a) Increasing	(b) Not change.	(c) Decreasing.
----------------	-----------------	-----------------

(2)-ii Please fill in the reason of the answer (2)-i.

(e.g. ; If the answer (1)-i is (a), please describe the specific case of the loan application in the manufacturing sector from those who are facing short of funds caused by COVID-19.)

( )

(3)-i In the Service sector, how does the demand for funds (demand for loans) change after the worldwide outbreak of COVID-19? Please check(✓) one of them ((a) ~ (c)).

(a) Increasing	(b) Not change.	(c) Decreasing.
----------------	-----------------	-----------------

(3)-ii Please fill in the reason of the answer (3)-i.

(e.g. ; If the answer (1)-i is (a), please describe the specific case of the loan application in the service sector from those who are facing short of funds caused by COVID-19.)

( )



2. Business bankruptcy and Non-Performing-Loan by each sector

(1)-i In the Agricultural sector, are the business bankruptcies and non-performing-loans caused by COVID-19 increasing? Please check(✓) one of them ((a) ~ (c)).

(a)Yes, they are.	(b) No, they aren't for now. But they will in near future.	(c) No, they aren't.
-------------------	---	----------------------

(1)-ii Please fill in the reason of the answer (1)-i.

(e.g. ; Please describe the specific case of the business bankruptcy or non-performing-loan caused by COVID-19 in the agricultural sector.)

( )

(2)-i In the Manufacturing sector, are the business bankruptcies and non-performing-loans caused by COVID-19 increasing? Please check(✓) one of them ((a) ~ (c)).

(a)Yes, they are.	(b) No, they aren't for now. But they will in near future.	(c) No, they aren't.
-------------------	---	----------------------

(2)-ii Please fill in the reason of the answer (2)-i.

(e.g. ; Please describe the specific case of the business bankruptcy or non-performing-loan caused by COVID-19 in the manufacturing sector.)

( )

(3)-i In the Service sector, are the business bankruptcies and non-performing-loans caused by COVID-19 increasing? Please check(✓) one of them ((a) ~ (c)).

(a)Yes, they are.	(b) No, they aren't for now. But they will in near future.	(c) No, they aren't.
-------------------	---	----------------------

(3)-ii Please fill in the reason of the answer (3)-i.

(e.g. ; Please describe the specific case of the business bankruptcy or non-performing-loan caused by COVID-19 in the service sector.)

( )

## 参考文献

- 外務省海外安全ホームページ：「新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限）」（[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)）
- 厚生労働省（2020a）：（<https://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090429-03.html>）
- 厚生労働省（2020b）：「新型コロナウイルス感染症への対応について（高齢者の皆さまへ）」（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_kourei\\_sha/yobou/index\\_00013.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_kourei_sha/yobou/index_00013.html)）
- 在インドネシア日本国大使館：「新型コロナウイルスに係るインドネシア政府による追加的な入国規制措置について」（[https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase20\\_20.html](https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase20_20.html)）
- 在カンボジア日本国大使館：「カンボジアの入国制限について」（[https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/b\\_000199.html](https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000199.html)）
- 在シンガポール日本国大使館：「シンガポール政府の対策等」（[https://www.sg.emb-japan.go.jp/archive\\_anzen\\_j.htm](https://www.sg.emb-japan.go.jp/archive_anzen_j.htm)）
- 在中国日本国大使館：「新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組及び査証の取扱い（対象地域の追加等）」（[https://www.cn.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000199.html](https://www.cn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000199.html)）
- 在ミャンマー日本国大使館：「新型コロナウイルス（各種入国制限措置の延長）」（<https://www.mm.emb-japan.go.jp/profile/japanese/news/2020/new-85.html>）
- ジェトロ：「特集：新型コロナウイルス感染拡大の影響」（<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/asia/>）
- ジェトロ ビジネス短信（2020a）：「中国の渡航歴者、シンガポールは国籍問わず入国を一時禁止」（2020年2月3日）（<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/02/fb03c2f3ab8fa476.html>）
- ジェトロ ビジネス短信（2020b）：「欧州委、カンボジアへの特惠関税適用を一部停止へ」（2020年2月17日）（<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/02/98460e9e283f20b0.html>）
- 首相官邸（2020）：「新型コロナウイルス感染症対策本部（第27回）」（[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202004/07corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202004/07corona.html)）
- 東京都感染症情報センター（2020）：「重症急性呼吸器症候群（SARS Severe Acute Respiratory Syndrome）」（<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/sars/>）
- 日本経済新聞（2020a）：「シンガポール、中国人の入国禁止 新型肺炎感染に懸念」（2020年1月31日）（<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ055119020R30C20A1FF8000/>）
- 日本経済新聞（2020b）：「政府、東南アからも入国規制 欧州の入国拒否計23カ国に」（2020年3月26日）（[https://www.nikkei.com/article/DGXMZ057276530W0A320C2PP8000/?n\\_cid=SPTMG002](https://www.nikkei.com/article/DGXMZ057276530W0A320C2PP8000/?n_cid=SPTMG002)）

日本経済新聞 (2020c) : 「新型コロナ「途上国に深刻な影響」 WHO 事務局長」 (2020 年 4 月 2 日) (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ057548530S0A400C2I00000/>)

日本経済新聞 (2020d) : 「ロックダウン「定義ない」 政府、新型コロナで答弁書」 (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ057614050T00C20A4000000/>)

日本経済新聞 (2020e) : 「シンガポールで感染爆発、「移民立国」の光と影」 (2020 年 4 月 28 日) (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ058529420X20C20A4I00000/>)

柳田健介 (2020) : 「新型コロナパンデミックと世界経済への影響分析 (日本国際問題研究所)」 (2020 年 4 月 9 日) (<https://www.jiia.or.jp/column/new-corona-pandemic-and-impact-on-the-global-economy.html>)

読売新聞 (2020) : 「中韓からの入国制限、午前 0 時から開始…「第三国」経由も対象」 (<https://www.yomiuri.co.jp/national/20200309-0YT1T50074/>)

ロイター: 「新型コロナウイルス感染の現状」 (<https://graphics.reuters.com/CHINA-HEALTH-MAP-LJA/0100B5FZ3S1/index.html>)

Asian Development Bank (2020) : 「Asian Development Outlook 2020」 (2020 年 4 月 3 日)

CNA(2020) : WHO “very impressed’ with Singapore’s COVID-19 response” (<https://www.channelnewsasia.com/news/singapore/singapore-very-impressed-covid-19-coronavirus-response-who-chief-12448486>)

European Centre for Disease Prevention and Control: “Situation update worldwide, as of 23 April 2020” (<https://www.ecdc.europa.eu/en/geographical-distribution-2019-ncov-cases>)

European Commission (2020) : 「Trade/Human Rights: Commission decides to partially withdraw Cambodia’s preferential access to the EU market」 (2020 年 2 月 12 日) ([https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_20\\_229](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_229))

ICTV(2020): “International Committee on Taxonomy of Viruses” (<https://talk.ictvonline.org/>)

International Monetary Fund(2020a): 「World Economic Outlook Database April 2020」 (<https://www.imf.org/en/Publications/WEO>)

International Monetary Fund(2020b) : 「World Economic Outlook, April 2020 : The Great Lockdown」 (2020 年 4 月 14 日) (<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2020/04/14/World-Economic-Outlook-April-2020-The-Great-Lockdown-49306>)

International Monetary Fund(2020c) 「POLICY RESPONSES TO COVID-19」(2020 年 4 月 28 日) (<https://www.imf.org/en/Topics/imf-and-covid19/Policy-Responses-to-COVID-19>)

Johns Hopkins University(2020): “COVID-19 Dashboard by the Center for Systems Science and Engineering (CSSE) at Johns Hopkins University (JHU)” (<https://coronavirus.jhu.edu/map.html>)

Myanmar Times(2020a): 「Tougher challenges ahead in Myanmar COVID-19 fight」 (2020年4月14日) (<https://www.mmtimes.com/news/tougher-challenges-ahead-myanmar-covid-19-fight.html>)

Myanmar Times(2020b): 「Central Bank extends regulation compliance deadline to 2023」 (2020年4月24日) (<https://www.mmtimes.com/news/central-bank-extends-regulation-compliance-deadline-2023.html>)

Myanmar Times(2020c): 「Myanmar to establish new credit law to support financing small businesses」 (2020年4月28日) (<https://www.mmtimes.com/news/myanmar-establish-new-credit-law-support-financing-small-businesses.html>)

NNA POWER ASIA (2020a): 「(表) 新型コロナによる日本人入国規制 (30日)」 (2020年4月15日) (<https://www.nna.jp/news/show/2038778>)

NNA POWER ASIA (2020b): 「《安全》感染者268人、63省市で社会隔離など継続」 (2020年4月15日) (<https://www.nna.jp/news/show/2032093>)

NNA POWER ASIA (2020c): 「外国人単純労働者の感染急増 封じ込め奔走、経済活動に試練」 (2020年4月17日) (<https://www.nna.jp/news/show/2033145>)

NNA POWER ASIA (2020d): 「ハノイ、新型コロナ感染者の66%は無症状」 (2020年4月17日) (<https://www.nna.jp/news/show/2033741>)

NNA POWER ASIA (2020e): 「マレーシアのコロナ対策、域内4位の厳しさ」 (2020年5月1日) (<https://www.nna.jp/news/show/2033650>)

OCHA: “Novel Coronavirus (COVID-19) Cases Data” (<https://data.humdata.org/dataset/novel-coronavirus-2019-ncov-cases#>)

The Edge Markets(2018): 「M’ sia’ s rubber glove market share to rise to 68% - Margma」 (2018年8月24日) (<https://www.theedgemarkets.com/article/msias-rubber-glove-market-share-rise-68-%E2%80%94margma>)

TODAYonline(2020): “WHO ’very impressed’ with Singapore’s Covid-19 response” (2020年2月19日) (<https://www.todayonline.com/singapore/who-very-impressed-singapore-covid-19-response>)

University of Oxford(2020): “Variation in government responses to COVID-19” (2020年4月7日) ([https://www.bsg.ox.ac.uk/sites/default/files/2020-04/BSG-WP-2020-031-v4.0\\_0.pdf](https://www.bsg.ox.ac.uk/sites/default/files/2020-04/BSG-WP-2020-031-v4.0_0.pdf))

Vietnam Investment Review(2020): 「Central bank’ s new relief measures to mitigate damage」 (2020年3月16日) (<https://www.vir.com.vn/central-banks-new-relief-measures-to-mitigate-damage-74731.html>)

Vientiane Times(2020): 「Govt provides 100 b in financing to SMEs」 (2020年3月25日) ([http://www.vientianetimes.org.la/freeContent/FreeContent\\_Govt60.php](http://www.vientianetimes.org.la/freeContent/FreeContent_Govt60.php))

World Bank Group(2020): 「East Asia and Pacific in the time of COVID-19」 (2020年3月30日)

World Health Organization(2020a) : “Novel Coronavirus(2019-nCoV)Situation Report - 22” ([https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200211-sitrep-22-ncov.pdf?sfvrsn=fb6d49b1\\_2](https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200211-sitrep-22-ncov.pdf?sfvrsn=fb6d49b1_2))

World Health Organization(2020b): “Global Health Observatory data repository Current health expenditure (CHE) per capita in US\$ Data by country” (<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports>)

World Health Organization(2020c): “Global Health Observatory data repository Medical doctors” (<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports>)

World Health Organization(2020d): “Global Health Observatory data repository Nursing and midwifery personnel” ([https://apps.who.int/gho/data/node.main.HWFGRP\\_0040?lang=en](https://apps.who.int/gho/data/node.main.HWFGRP_0040?lang=en))

Worldmeters(2020) : “COVID-19 Coronavirus Pandemic” (<https://www.worldometers.info/coronavirus/>)